

産業厚生常任委員会資料

令和元年 6 月 5 日

健康福祉部福祉総務課

目 次

加東市避難行動要支援者支援制度の現状と課題について

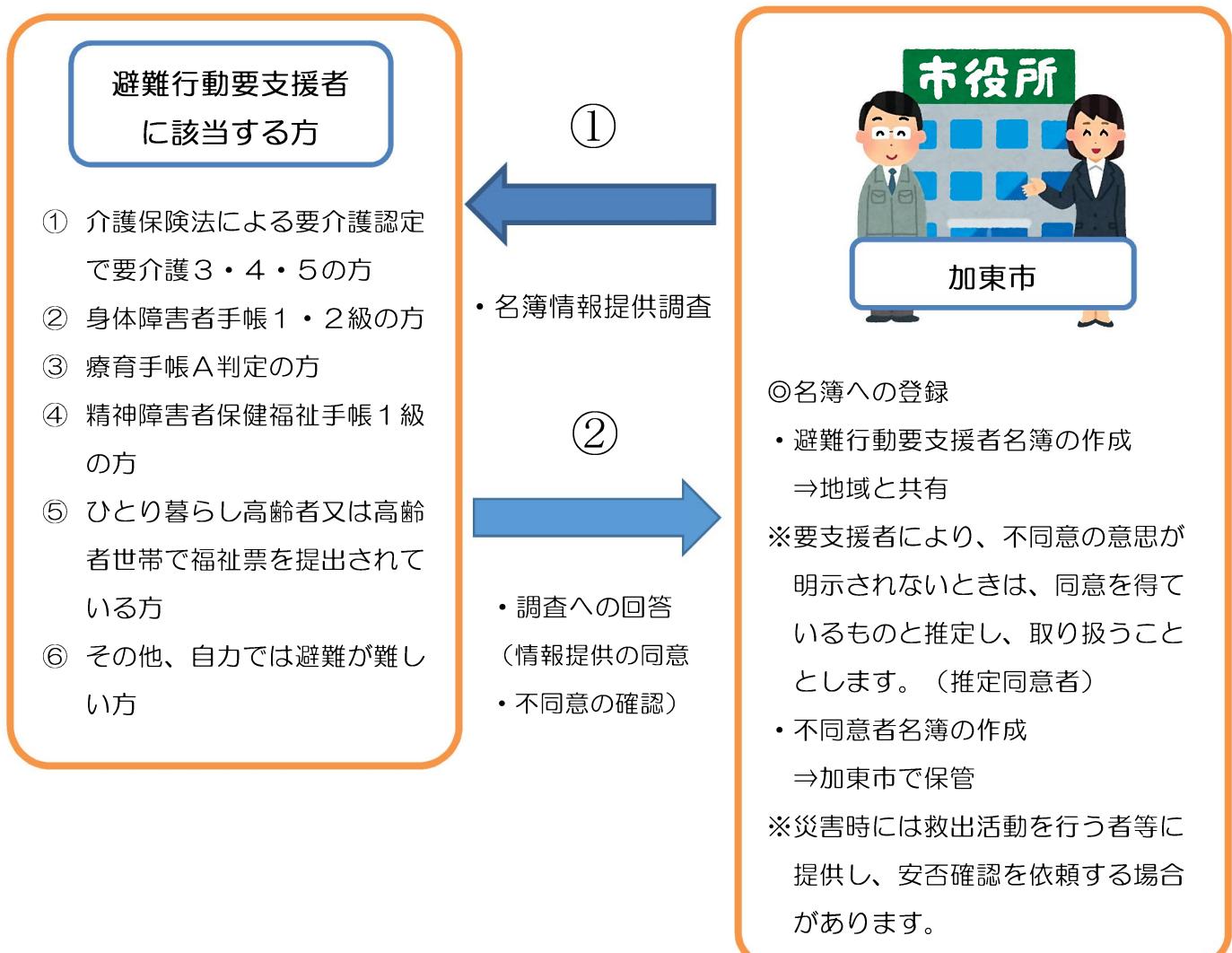
■ 加東市避難行動要支援者制度について	1
■ 避難行動要支援者への意思確認と避難支援等関係者との情報共有の流れ	1
■ 名簿の提供範囲について	2
■ 名簿更新の作業について	3
■ 現在の避難行動要支援者名簿の登録者数について	3
■ 地域における個別支援計画の策定状況(H30年2月実施 アンケート調査結果)	5
■ 防災と福祉の連携促進モデル事業(令和元年度実施)について	5

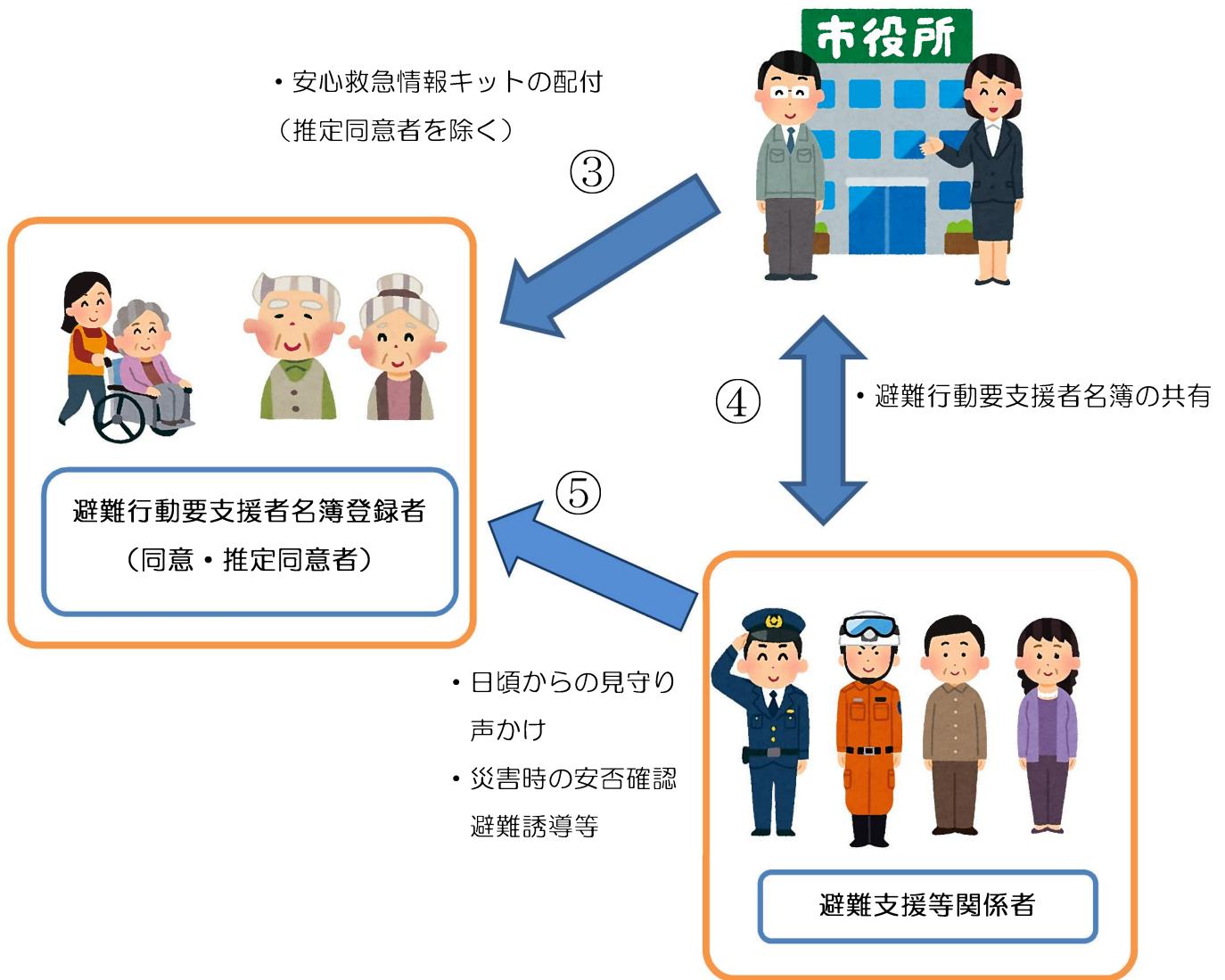
加東市避難行動要支援者支援制度の現状と課題について

■加東市避難行動要支援者制度について

災害が発生または発生のおそれが生じた時に、自力では避難が難しい方（以下「避難行動要支援者」といいます。）を、身近な地域の人たちで支援する制度です。災害対策基本法により、市町村に避難行動要支援者名簿（以下「名簿」といいます。）の作成が義務付けられており、地域では支援体制づくりが求められています。支援を希望する避難行動要支援者の情報・状況を名簿にとりまとめ、平常時から名簿を市と避難を支援する方（以下「避難支援等関係者」といいます。）で共有し、災害発生時の安否確認や避難誘導に役立てます。

■避難行動要支援者への意思確認と避難支援等関係者との情報共有の流れ





■名簿の提供範囲について

- ①区長・自治会長
- ②民生委員・児童委員
- ③加東市社会福祉協議会
- ④北はりま消防組合
- ⑤加東警察署

※名簿を提供するにあたっては、①から⑤の各団体と「加東市避難行動要支援者への支援及び名簿に係る個人情報の取扱いに関する協定」を締結しています。

■名簿更新の作業について

【名簿更新作業の流れ】

①名簿登録の案内を実施（10月）

新規対象者と過去の未返信者を対象に郵送調査を実施。

(対象者) 要介護認定3・4・5の方、身体障害者手帳1・2級の方、
療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、
福祉票を提出されている方、過去の調査の未回答者



②10月に実施した調査の未回答者へ2回目の登録の案内を実施（12月）

(対象者) 10月の調査の未回答者



③名簿配布（2月）

避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者（区長・民生委員・児童委員等）へ配布。

- ・区長会 名簿の配布（2月）
前年の名簿の回収（4月）
- ・民生委員・児童委員 名簿の配布（2月）
前年の名簿の回収（3月）
- ・消防署、警察署、社会福祉協議会 名簿の配布・前年の名簿の回収

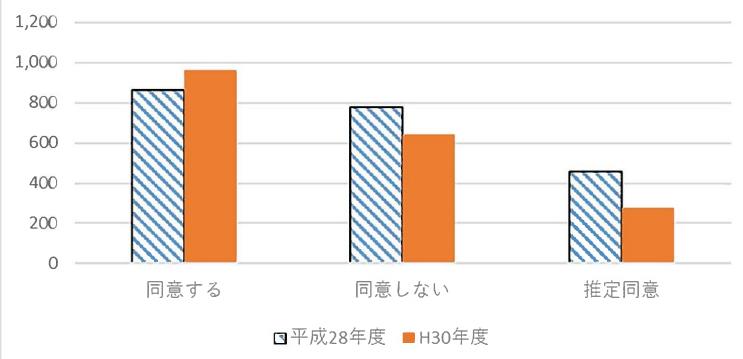
■現在の避難行動要支援者名簿の登録者数について

避難行動要支援者名簿 登録者数

H31.3.31 現在

	平成28年度	H30年度
同意する	864	966
同意しない	777	644
推定同意	457	275
総数	2,098	1,885

同意者数等の変化

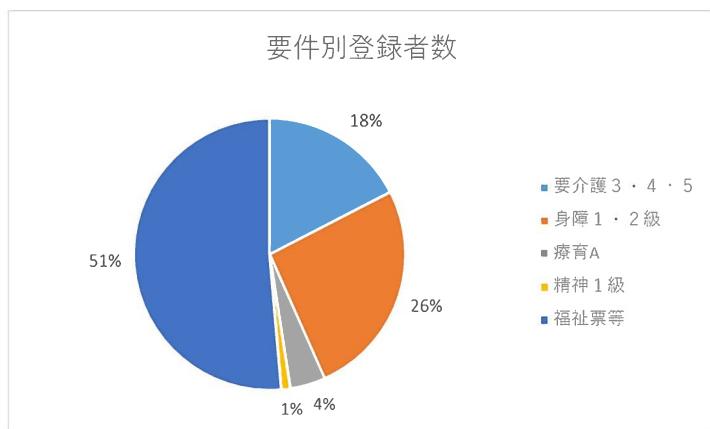


H30年度 要件別登録者数（重複有）

H31.3.31 現在

要 件	同意する	同意しない	推定同意	合計
要介護 3・4・5	139	146	77	362
身障 1・2級	239	220	80	539
療育A	39	37	11	87
精神 1級	8	11	3	22
福祉票等	660	301	106	1,067
合計	1,085	715	277	2,077

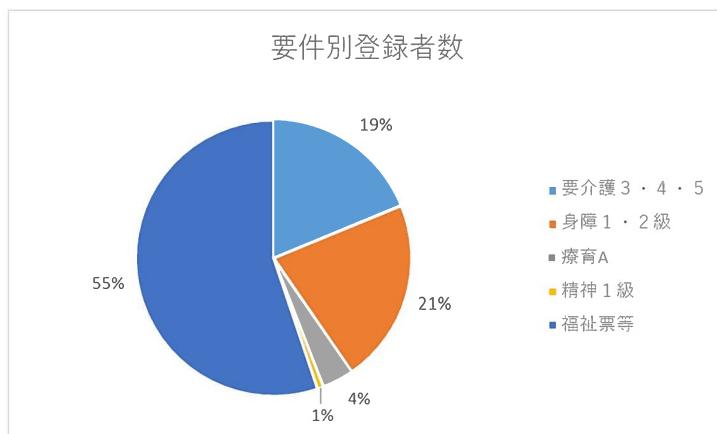
※ 施設入所者は含まない。



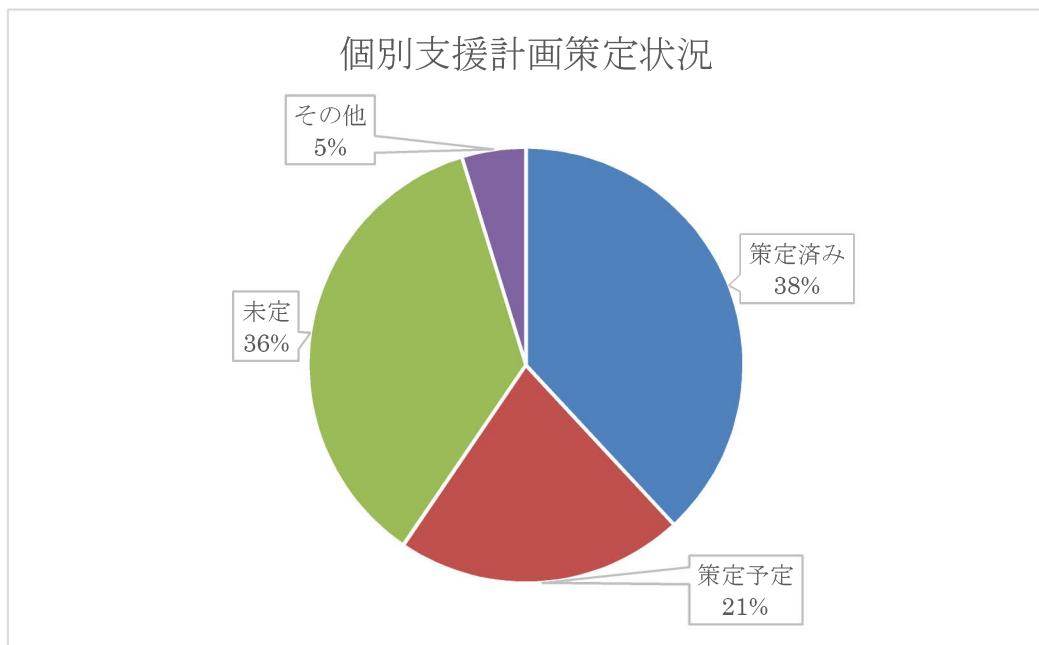
H28年度 要件別登録者数（重複有）

要 件	同意する	同意しない	推定同意	合計
要介護 3・4・5	158	85	156	399
身障 1・2級	149	155	155	459
療育A	27	18	34	79
精神 1級	3	6	6	15
福祉票等	542	517	112	1,171
合計	879	781	463	2,123

※ 施設入所者は含まない。



■地域における個別支援計画の策定状況(H30年2月実施 アンケート調査結果)

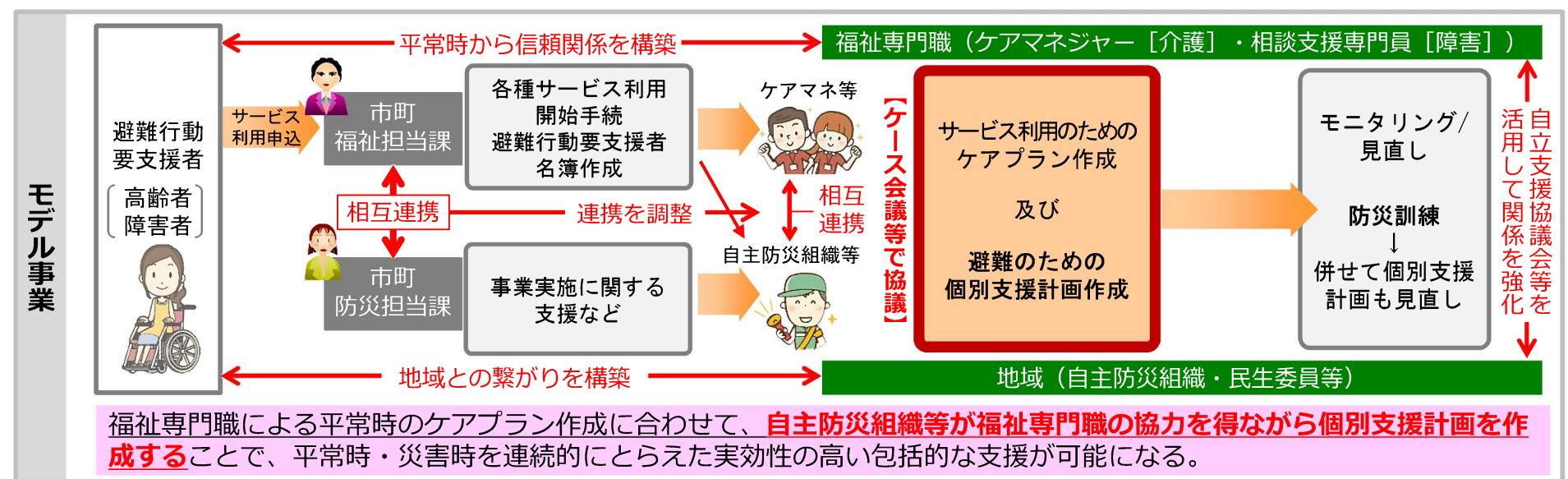


■防災と福祉の連携促進モデル事業(令和元年度実施)について

個別支援計画の作成は自主防災組織等の役割と規定されているが、地域（自主防災組織等）に福祉に精通した者が乏しい等地域だけでは計画作成が難しい場合があります。

福祉専門職による平常時のケアプランに合わせて、自主防災組織等が福祉専門職の協力を得ながら個別支援計画を作成することで、平常時・災害時等を連続的にとらえた実行性の高い支援が可能となります。

防災と福祉の連携促進モデル事業



事業の目的

- 地域の災害発生時の人的被害をなくすこと（誰一人取り残されない地域社会を目指す）
 - 平時から地域における防災・福祉関係者間の連携を深め、当事者参画の下、より実効性の高い個別支援計画を策定することで、災害時要援護者の安全・安心を確保する。

事業の概要

- 福祉専門職対象の防災対応力向上研修、自主防災組織対象の福祉理解研修を実施し、知識や理解を深める。
 - 個別支援計画作成に向け複数回のワークショップを実施し、相互に連携しながら避難のための個別支援計画を作成する。
 - 作成した個別支援計画を基に避難訓練を実施し、検証・見直しを行う。

想定スケジュール

